

7月5日(日)は投票日(午前7時～午後8時)

東京都知事選挙

区選挙管理委員会/9階 ☎(3228)5541 FAX(3228)5687 ☆不明な点などは、早めに区選挙管理委員会へ問い合わせを



◀明るい選挙
イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

中野区で投票できる方

中野区で投票できるのは、中野区の選挙人名簿に登録されている方です。

今回の東京都知事選挙では、「平成14年7月6日までに生まれた方で、令和2年3月17日までに中野区に転入届を出し、6月17日現在、引き続き中野区に住んでいる日本国籍を有する方」が新しく登録されます。投票する日まで引き続き都内に住んでいることが必要です。☆6月17日現在、中野区に住んでいない方でも、3か月以上住んでいた方は登録される場合があります

3月18日以降に中野区に転入した方は

今年3月18日以降に都内から中野区に転入届を出した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方の場合、投票場所は前住所地です。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へ問い合わせを。

これから中野区外へ転出する方は

中野区の選挙人名簿に登録されていて、これから都内へ転出する方の投票場所は中野区です。転出先の区市町村が無料で発行する選挙用証明書(住民票の写し)を持参すると、投票の際の確認が短時間で済みます。

最近区内転居した方は

中野区の選挙人名簿に登録されている方で、5月31日以降に区内転居の届け出をした方は、前住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券(入場券)をお持ちください

6月18日までに入場券を封書で郵送します。なお、入場券が届いていない場合でも、投票資格があれば投票できます。

代理投票・点字投票

身体に障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方が対象。

車いすのまま投票

必要に応じて係員が付き添う他、各投票所には車いすを備えています。☆いずれも、当日投票所で係員へお申し出ください

郵便等投票の請求期限は7月1日(水)午後5時です

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証(要介護状態区分が要介護5の方)をお持ちの方は、自宅で投票できる場合があります。詳しくは、区選挙管理委員会へ問い合わせを。

投票所の変更にご注意を

【第23投票区】

㊤上高田小学校 ⇒ ㊦令和小学校(旧上高田小学校、所在地は変更なし)

【第28投票区】

㊤新井小学校 ⇒ ㊦新井薬師児童館(新井5-4-17)

投票日に投票所に行けない方は期日前投票を

入場券が届いている場合は、裏面の期日前投票宣誓書に記入して、お持ちください。中野区で投票できる方は、いずれの期日前投票所でも投票できます。☆投票日当日は、指定された投票所以外での投票はできません

開設期間	期日前投票所 ☆午前8時30分～午後8時
6月19日(金)～7月4日(土)	区役所1階特別集会室(中野4-8-1)
6月28日(日)～7月4日(土)	南部すこやか福祉センター(弥生町5-11-26)
	東部区民活動センター(中央2-18-21)
	江古田区民活動センター(江原町2-3-15)
	野方区民活動センター(野方5-3-1)
	鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)

滞在先や病院などで不在者投票ができます

詳しくは、入場券と同封の案内または区HPをご覧ください。区選挙管理委員会へ問い合わせを。

候補者の情報はこちらで確認

区内316か所に掲示する候補者のポスター

6月18日から掲示されます。

6月22日～27日に各戸配布される選挙公報

区民活動センターなど主な区の施設や区内の各駅、期日前投票所や各投票所にも備えます。また、東京都選挙管理委員会HPでもご覧になれます。

7月5日は日曜窓口を休止します

証明係/1階 ☎(3228)5506
住民記録係/1階 ☎(3228)5500
マイナンバーカード交付係/1階 ☎(3228)5425
住民票などの発行や転入・転出届の預かりなどの窓口事務を休止します。

7月4日午後10時～6日午前7時 タイムズ中野区役所駐車場は臨時休業します

庁舎管理係/8階 ☎(3228)8854
☆中野区自動車駐車場(中野4-11)は利用可

投票の際はご協力を

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために

投票の際は、マスク着用やせきエチケットへの協力、周りとの距離を保った行動をお願いします。

また、接触感染防止のため、持参した鉛筆で投票用紙の記入ができます。

混雑緩和のため期日前投票の活用を

最終日の7月4日は混雑が予想されるので、なるべく他の日の投票にご協力をお願いします。

☆投票状況は区HPでお知らせします

投票所や庁舎等での感染を防ぐための対策を取っています

- 1 手指のアルコール消毒液を設置
- 2 窓口等に飛沫感染防止カーテン(透明のビニールシート)を設置



- 3 受け付け台等の定期的な消毒
- 4 対応する職員等のマスクの着用



第70回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

地域自治推進係/5階
☎(3228)5571 FAX(3228)5620

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

この運動は、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な取り組みで、今年で70回を迎えます。犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について、一人ひとりが理解を深めることを目指しています。

地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

犯罪や非行をなくすためには、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことが必要です。立ち直りを支える地域・家庭づくりを進めるために何ができるかを考えてみませんか。

中野区の取り組みは

毎年7月には、中野区保護司会を中心とした「中野区社会を明るくする運動推進委員会」により、区内11地区ごとに催しを行っています。また、さまざまな広報活動も行っています。

☆新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、今年度は各地区での催しや駅頭一斉キャンペーンは実施しません



▲昨年の様子



いずれも当日直接会場へお越しください

① 刑務所作業製品の即売会

日時 7月1日(水)～3日(金)午前10時～午後4時

会場 区役所1階区民ホール

☆(公財)矯正協会との共催



② 啓発ポスター等の展示

日程 7月2日(木)～17日(金)

会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」東側

「中野区再犯防止推進計画」を策定しました

地域活動企画調整係/5階 ☎(3228)8809 FAX(3228)5620

この計画は、見守り、支えあい、立ち直りを応援する中野を目指す区の取り組みを明らかにするためにまとめたもので、パブリック・コメント手続き等を経て策定しました。

パブリック・コメント手続き実施結果及び同計画の全文は、区HP、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、同5階9番窓口でご覧になれます。